

西濃信用金庫 地域密着型金融推進計画

自 平成 1 9 年 4 月 1 日
至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

地域密着型金融推進計画

1. 計画期間

平成19年4月1日～平成21年3月31日

2. 地域密着型金融推進に関する基本方針

当金庫は平成15年4月からの「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、平成17年4月からの「地域密着型金融推進計画」を遂行することにより、4年間に亘り地域密着型金融の推進を図ってまいりました。

これらの計画は、金融庁が緊急時対応として策定したアクションプログラムという時限的な枠組みの中で推進してきたものであります。

しかしながら、金融環境も落ち着きを取り戻し、今後は各地域金融機関が自主的に恒久的な取組みとして推進していく必要があります。

そこで当金庫は、「会員・お客様」「地域社会」「金庫」がそれぞれの発展を図るため、新たな「地域密着型金融推進計画」を策定し推進していくことといたしました。

景況感は良くなってきたとはいえ未だに中央と地方、あるいは大企業と中小・零細企業の格差は縮まりません。当金庫の営業地区内で企業活動を行っている中小・零細企業においても厳しい経営環境が続いており、その中には経営改善に向けて積極的に取り組んでおられる企業も少なくありません。

地域社会は、個々の企業やそれに従事する個人から成り立っており、そこには金融サービスといった血液の供給や浄化が必要であります。

当金庫は、営業地区内において幅広い観点からの金融サービスを提供することにより、金庫自身やお取引先の身の丈に合った地域貢献を果たしていくことを基本方針に掲げ、この計画を遂行していくことといたします。

3. 具体的な取組策

(1) 企業のライフワークに応じた取引先企業の支援強化

企業は「創業」に始まり「事業承継」により永遠に生きていくことが望まれます。「創業・新事業」についてはそのノウハウ、事業を継続していくための「経営改善」「再生支援」、さらに経営者の後継には「事業承継」といった企業のライフサイクルの中で、それぞれのステージに応じた金融サービスの提供に努めてまいります。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

金融手法の発達により中小企業の資金供給手法は大きく拡大してきているとともに、一方では企業価値を見極める目が重要視されてきております。

したがって、融資の面においては職員の「目利き能力の向上」を図っていくとともにそれぞれのお取引先の身の丈に合った資金供

給手法を提供していくことといたします。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域金融機関として当金庫に集積された地域情報を有効に活用するとともに、適時適切に提供していくことにより地域経済の発展に貢献していく所存であります。

(4) 協同組織金融機関としての取組み

① ガバナンスの強化

信用金庫は株式会社組織と異なり協同組織金融機関であることからパブリックプレッシャーを受けにくい組織形態となっておりますが、このような経営形態に甘んずることなく、適切な情報開示を積極的に行っていくことで、自主的に成長していきたいと考えております。

具体的には、会員制度について幅広く一般会員やお取引先の方々にご理解いただけるよう努力していくこととします。

② 人材育成

信用金庫は限られた地域の中で限られた経営資源を有効に活用して地域への貢献を果たしていくことが求められます。

当金庫においても、重要な経営資源である人材の育成を進めることにより、地域になくてはならない金融機関に成長してまいります。

③ リスク管理態勢の向上

信用金庫は一つの経営体として、事業運営にあたっては様々なリスクに晒されており、これらのリスクを適時に把握し適切に管理することが求められています。

当金庫はリスク管理能力を向上させることにより安定収益を確保することとします。

④ コンプライアンスの徹底

平成19年9月に「金融商品取引法」が本格施行、同年12月に保険窓口販売が全面解禁となり、信用金庫においても金融商品の取扱いが多様化してきております。これらの金融商品についてはお客様がリスクを伴うものも多く、その説明責任を果たすことが、お客様からの信頼を勝取ることとなることを十分認識して営業活動を行うことといたします。

また、信用金庫はお客様の財産であるお金を扱うため一般企業より高いコンプライアンスが必要となります。全役職員が常日頃からのコンプライアンスに対する意識を向上することにより安心してお取引いただける金融機関になることに努めます。

以 上

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組み	推進スケジュール	
		19年度	20年度
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業への支援			
① 産官学の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学の「地域交流協力会」及び岐阜高専の「地域連携協力会」の行う各種事業への積極参加 ・産学連携の具体的な取組内容について営業店へ周知徹底 ・各種産学連携セミナー等への参加 ・取引先のニーズと大学・高専のシーズのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の具体的な取組内容について営業店へ周知徹底 《岐阜大学》 ☆遊GO、プレ遊GOへの積極参加 ☆産官学融合センターのコーディネーターとして連絡協議会への参加 《岐阜高専》 ☆営業店を通じた「地域連携協力会」のPR ・取引先のニーズと大学・高専のシーズのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の取組みを継続
② 地元商工団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商工会、地公体との連携強化 ・中小企業支援センターの相談機能の活用 ・信金キャピタル、政府系金融機関との情報共有および協調融資 ・ビジネスクラブの活動を通じた創業・新事業向け情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商工会、地公体との連携強化 ・中小企業支援センターの相談機能のPR ・信金キャピタル、政府系金融機関との情報共有 ・ビジネスクラブの活動を通じた創業・新事業向け情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の取組みを継続するとともに、具体的な推進体制の整備
③ 多様な商品提供	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との連携を強化し、協調融資等にて取組強化を図る ・信用保証協会の「創業支援資金」の積極活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との連携を強化し、協調融資等による取組強化 ・信用保証協会の「創業支援資金」の積極活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の取組みを継続
(2) 事業再生の支援			
① 事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生支援実施要領」に既存支援先の見直し規定を折り込む ・企業経営支援室と営業店とが一体となった再生支援先への指導 ・再生支援先の意識改革の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生支援実施要領」の見直し ・臨店による再生支援先の状況把握 ・支援室による再生支援先への訪問を実施し、経営者の意識改革の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の取組みを継続
② 再チャレンジに向けた支援態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の再チャレンジ保証制度の認識と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の再チャレンジ保証制度の認識と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の取組みを継続

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組み	推進スケジュール	
		19年度	20年度
(3) 経営改善の支援			
経営改善に関する情報の取得と提供	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関を活用した経営情報の提供 地区協会による「ビジネスフェア」への参加と出展企業への支援 「しんきんビジネスマッチング」を活用した仲介情報の提供 信金キャピタルの活用によるM&A情報の提供と態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関を活用した経営情報の提供 地区協会による「ビジネスフェア」への参加と出展企業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 財務・経営管理能力向上のためのセミナー開催 「しんきんビジネスマッチング」を活用した仲介情報の提供 信金キャピタルの活用によるM&A情報の提供と態勢整備
(4) 事業承継の支援			
① 事業承継の情報提供及び支援強化	<ul style="list-style-type: none"> F P 技能士の養成 税務相談会、法律相談会のPR 	<ul style="list-style-type: none"> 税務相談会、法律相談会のPR 	<ul style="list-style-type: none"> F P 技能士の養成 税務相談会、法律相談会のPR
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法の徹底			
① 商品提供	<ul style="list-style-type: none"> A B L 商品の開発 保証協会の「ぎふ無担保スピード資金」の推進 保証協会の「流動資産担保融資保証制度」のPR その他担保・保証に過度に依存しない融資商品の推進 	<ul style="list-style-type: none"> A B L 商品の拡充 保証協会の「ぎふ無担保スピード資金」の推進 保証協会の「流動資産担保融資保証制度」のPR その他担保・保証に過度に依存しない融資商品の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度の取組みを継続
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底			
① 資金供給手法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> シンジケートローン組成への参加の検討 信金中金のサポート商品の学習と取扱いの検討 地域再生ファンド組成への参加 	<ul style="list-style-type: none"> シンジケートローン組成への参加の検討 信金中金のサポート商品の学習と取扱いの検討 	<ul style="list-style-type: none"> シンジケートローン組成への参加 信金中金のサポート商品の学習と取扱いの検討 地域再生ファンド組成への参加
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 地域情報の提供			
① 景況調査の充実	<ul style="list-style-type: none"> 景況調査アンケート項目の見直しの検討 特別調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特別調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート項目の見直しの検討 特別調査の実施
(2) 地域経済活性化に向けた情報提供等			
① 公民連携	<ul style="list-style-type: none"> 本巣市観光協会実行委員会への参加 業界団体が実施する「地域活性化推進セミナー」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 本巣市観光協会実行委員会への参加 業界団体が実施する「地域活性化推進セミナー」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体が実施する「地域活性化推進セミナー」への参加
② 地公体等の事業への参画	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業への参加の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業への参加の検討

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組み	推進スケジュール	
		19年度	20年度
(3) 多重債務者問題への役割発揮			
① 金融経済教育	・地元小・中学生向け金融教育の実施について検討		・地元小・中学生向け金融教育の実施について検討
② 相談機能の充実	・法律相談会のPR	・法律相談会の積極的PR	・19年度の取組みを継続
③ 商品の積極的PR	・多重債務を一本化するための商品、おまとめローン新「二人三脚」のPR	・多重債務を一本化するための商品、おまとめローン新「二人三脚」のPR	・19年度の取組みを継続
4. 協同組織金融機関としての取組み			
(1) ガバナンスの強化			
① 情報開示の充実	・半期開示の内容についてその充実策を検討 ・判りやすい情報開示の研究	・半期開示の内容について充実策を検討	・半期開示の内容について充実策を検討 ・判りやすい情報開示の研究
② 一般会員からの意見募集	・一般会員からの意見募集	・引き続き意見募集を実施し、経営に反映	・19年度の取組みを継続
③ 総代会機能の向上	・新規出資会員への適切な説明手法の検討		・新規出資会員への適切な説明
④ ホームページの充実	・掲載項目の見直し、充実 ・全面的なリニューアル	・金利情報等の掲載を検討	・掲載項目の見直し、充実 ・全面的なリニューアル
(2) 人材育成			
融資審査能力の向上	・業界団体が実施する「目利き力養成講座」等への派遣 ・融資役席者会議での事例をテーマにした研修の充実	・業界団体が実施する「目利き力養成講座」等への派遣 ・融資役席者会議での事例をテーマにした研修の実施	・19年度の取組みを継続
(3) リスク管理態勢の整備			
① 信用リスク管理	・大口与信先の取引方針決定と管理の充実 ・アパート資金の審査基準の見直しと残高管理 ・信用格付制度の要領策定 ・信用格付による自己査定を検討 ・不良債権の削減と管理	・大口与信先について、一定のサイクルで取引方針を定め管理 ・大口与信先上位20社の残高及びアパート資金等の業種偏重の管理態勢の構築 ・不良債権の削減と管理	・信用格付制度の要領策定 ・信用格付による自己査定を検討
② 市場リスク管理	・仕組債、仕組預金、仕組貸出の保有限度枠の設定	・仕組債、仕組預金、仕組貸出の保有限度枠の設定	・リスク資本配賦に基づく限度枠の設定

地域密着型金融推進計画

項目	具体的取組み	推進スケジュール	
		19年度	20年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕組預金、仕組貸出のVaRの算出 ・ リスク資本配賦に基づく限度枠の設定 ・ 市場リスク管理規定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕組預金、仕組貸出のVaRの算出 ・ 市場リスク管理規定の見直し 	
(4) 法令等遵守態勢の強化			
① 顧客保護態勢の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個人データ自主点検要領」に基づく自主点検の実施 ・ 「個人データ内部監査要領」に基づく監査部監査の実施 ・ 営業店指導の徹底 ・ 金融商品に関する内部管理責任者向けのコンプライアンス研修の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個人データ自主点検要領」に基づく自主点検の実施 ・ 「個人データ内部監査要領」に基づく監査部監査の実施 ・ 営業店指導の徹底 ・ 金融商品に関する内部管理責任者向けのコンプライアンス研修の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19年度の取組みを継続
② コンプライアンス指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス臨店指導項目の見直しと強化 ・ コンプライアンス態勢の見直し ・ コンプライアンスオフィサー会議の充実 ・ 自店検査におけるコンプライアンスの強化充実 ・ 内部監査における検証の深化 ・ コンプライアンス研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスに係る金融機関の違反事例を踏まえた指導項目の見直し ・ コンプライアンス臨店指導の実施 ・ コンプライアンス態勢の見直し ・ 不祥事件事例等に係る再発防止策の周知徹底 ・ 外部講師による研修 ・ 新入職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19年度の取組みを継続